

令和 3 年第 2 回臨時会

長柄町議会会議録

令和 3 年 7 月 29 日 開会

令和 3 年 7 月 29 日 閉会

長柄町議会

令和3年長柄町議会第2回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月29日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議長の辞職について	6
○日程の追加	8
○議長の選挙	9
○日程の追加	11
○副議長の辞職について	12
○日程の追加	14
○副議長の選挙	14
○議席の一部変更	16
○常任委員会委員の選任	16
○議会運営委員会委員の選任	17
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○閉議及び閉会の宣告	21
○署名議員	23

令和3年長柄町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和3年7月26日

長柄町長 清 田 勝 利

- 1 期 日 令和3年7月29日
- 2 場 所 長柄町議会議場
- 3 付議事件 議長の辞職について
常任委員会委員の選任
議会運営委員会委員の選任
専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第2号))

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	5 番	鶴 岡 喜 豊 君
6 番	池 沢 俊 雄 君	7 番	三 枝 新 一 君
8 番	本 吉 敏 子 君	9 番	月 岡 清 孝 君
10 番	古 坂 勇 人 君	11 番	山 崎 悦 功 君
12 番	星 野 一 成 君		

不応招議員（なし）

令和3年長柄町議会第2回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和3年7月29日(木曜日)午後2時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の辞職について
日程第4 常任委員会委員の選任
日程第5 議会運営委員会委員の選任
日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第2号))

- 追加日程第1 日程第1 議長の選挙
追加日程第1 日程第2 副議長の辞職について
追加日程第1 日程第3 副議長の選挙
追加日程第1 日程第4 議席の一部変更

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 高橋智恵子君 | 2番 | 岡部弘安君 |
| 3番 | 柴田孝君 | 5番 | 鶴岡喜豊君 |
| 6番 | 池沢俊雄君 | 7番 | 三枝新一君 |
| 8番 | 本吉敏子君 | 9番 | 月岡清孝君 |
| 10番 | 古坂勇人君 | 11番 | 山崎悦功君 |
| 12番 | 星野一成君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|-------|--------|-------|
| 町長 | 清田勝利君 | 副町長 | 田中武典君 |
| 総務課長 | 石井正信君 | 企画財政課長 | 白井浩君 |

建設環境課長 内藤文雄君 健康福祉課長 若菜聖史君
教育長 石川和之君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山越康弘 議会書記 貝塚 匡
議会書記 那須悠太

開会 午後 2時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご参集いただき、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は、11名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年長柄町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

2番 岡部弘安 議員

3番 柴田孝 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

ここで本席を副議長と交代いたしますので、その間、暫時休憩といたします。

山崎副議長、議長席をお願いいたします。

再開は午後 2 時10分といたします。

休憩 午後 2 時 0 1 分

再開 午後 2 時 1 0 分

○副議長（山崎悦功君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。

◎議長の辞職について

○副議長（山崎悦功君） 日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、星野一成君の退場を求めます。

〔12番 星野一成君退場〕

○副議長（山崎悦功君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、投票により採決したいと思っております。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山崎悦功君） 異議なしと認めます。

したがって、投票により採決することに決定いたしました。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（山崎悦功君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定により、5番、鶴岡喜豊君、6番、池沢俊雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（山崎悦功君） 念のため申し上げます。

議長の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票願います。

なお、白票の取扱いは、否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（山崎悦功君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（山崎悦功君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（山崎悦功君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（山崎悦功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

5番、鶴岡喜豊君、6番、池沢俊雄君は開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（山崎悦功君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票。有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成5票、反対4票。

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、星野一成君の議長の辞職を許可することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（山崎悦功君） 12番、星野一成君の入場をお願いします。

〔12番 星野一成君入場〕

○副議長（山崎悦功君） 12番、星野一成君に申し上げます。

投票の結果、議長の辞職について許可されましたので、ご報告いたします。

ここで、星野一成君の発言を許可します。

○12番（星野一成君） それでは、一言ご挨拶申し上げます。

令和元年7月改選後の初議会で全議員の推挙をいただき、就任以来2年間、議員各位はもとより、行政並びに町民の皆様には、温かいご支援、ご協力をいただき、議長としての重責

を全うすることができました。心より感謝と御礼を申し上げます。

令和元年10月25日の大雨では、一宮川水系において河川が氾濫し、多くの家屋が浸水被害を受け、2名の尊い命が失われました。長柄町議会では、国及び県に、一宮川水系の河川整備への支援を求める意見書を提出いたしました。

行事、イベント並びに会議等において、新型コロナウイルスの影響で制約等もございました。

また、長年の課題でありました生涯学習の場としての公民館の建設も始まり、完成を待ち望んでおります。

今後は一議員として、長柄町の発展に努めていきたいと思っております。

結びに、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスの終息と長柄町の繁栄を祈念申し上げます、議長退任の挨拶といたします。

○副議長（山崎悦功君） どうもお疲れさまでした。

◎日程の追加

○副議長（山崎悦功君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程1の日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山崎悦功君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程1の日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。再開は午後2時35分にいたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○副議長（山崎悦功君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議長の選挙

○副議長（山崎悦功君） 追加日程1の日程第1、議長の選挙を行います。

議長の選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（山崎悦功君） ただいまの出席議員数は11名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、7番、三枝新一君、8番、本吉敏子君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（山崎悦功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（山崎悦功君） 投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（山崎悦功君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順に投票願います。

〔投票〕

○副議長（山崎悦功君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○副議長（山崎悦功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

7番、三枝新一君、8番、本吉敏子君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（山崎悦功君） 選挙の結果を報告します。

投票総数11票。これは先ほどの出席議員数と同数です。有効投票11票、無効投票0票。そのうち、白票3。

有効投票のうち、古坂勇人君7票、柴田孝君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、古坂勇人君が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（山崎悦功君） ただいま議長に当選されました古坂勇人君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

古坂勇人君の発言を求めます。

○議長（古坂勇人君） このたび議長に任命していただきまして、誠にありがとうございます。

現在、コロナが蔓延しておるコロナ禍で、コロナ対策、自然災害に備える万全な防災対策、長柄町町民に安心・安全を届けるため、またその他諸問題を解決していくために、町議会一丸となり、開かれた議会運営をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山崎悦功君） ありがとうございます。

以上で私の任務が終了しました。議員各位のご協力、誠にありがとうございました。

ここで議長と交代いたします。

古坂勇人議長、議長席において願います。

○議長（古坂勇人君） 改めまして、皆様、よろしくお申し上げます。

ここで、日程の調整のため、10分ほど休憩いたします。再開は3時といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（古坂勇人君） ただいま副議長の山崎悦功君から、副議長の辞職願が提出されました。
お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程 1 の日程第 2 として直ちに議題としたい
と思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「採決。議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 本吉敏子議員。

○8 番（本吉敏子君） すみません、私もちょっと勉強不足で申し訳ありませんが、一応議運
のほうにはちょっと話を聞いていませんでしたが、その辺の説明をお願いします。

○議長（古坂勇人君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 0 1 分

再開 午後 3 時 3 6 分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま副議長の山崎悦功君から副議長の辞職願が提出され、議会運営委員会を開催し、
協議をした結果、日程に山崎副議長の辞職についてを追加することとなりました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程 1 の日程第 2 として直ちに議題としたい
と思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程 1 の日程第 2 とすることに
決定いたしました。

◎副議長の辞職について

○議長（古坂勇人君） 追加日程1の日程第2、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番、山崎悦功君の退場を求めます。

〔11番 山崎悦功君退場〕

○議長（古坂勇人君） お諮りいたします。

本件は人事案件ですので、投票により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、投票により採決することに決定いたしました。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古坂勇人君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により、9番、月岡清孝君、12番、星野一成君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（古坂勇人君） 念のため申し上げます。

副議長の辞職を可とする者は賛成、否とする者は反対と記載の上、投票願います。

なお、白票の取扱いは、否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古坂勇人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（古坂勇人君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

9番、月岡清孝君、12番、星野一成君は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（古坂勇人君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票。有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成8票、反対1票。

以上のとおり、賛成多数であります。

したがって、山崎悦功君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古坂勇人君） 11番、山崎悦功君の入場をお願いいたします。

〔11番 山崎悦功君入場〕

○議長（古坂勇人君） 11番、山崎悦功君に申し上げます。

投票の結果、副議長の辞職について許可されましたので、ご報告いたします。

ここで、山崎悦功君の発言を許可いたします。

○11番（山崎悦功君） 山崎悦功です。まずは辞任に対しまして許可をいただき、誠にありがとうございました。

ここ2年間、前星野議長とともに、議会副議長として、いろいろ相談相手として相談しながらやってきて、副議長としての責務を一応果たしてきたなと自分では思っております。

なぜこのコロナで大変な時期にこういう辞職願を出したかといいますと、皆さんご承知のとおり、私、病気のため加療しております。一日一日、好不調の波のある中で、副議長の責務ができないときがあるんじゃないかという判断に至りまして、新しい議長さんに代わったことに対しまして、ちょうどいいタイミングではないかと思い、新しい議長さん、副議長さんで議会を引っ張っていただきたいなと思って、辞職願を出させていただきました。今後とも新しい議長さん、副議長さんで、長柄町議会を引っ張って行っていただきたいと思っております。

終わりに、ますますの長柄町議会の発展と議員の皆様のご活躍をご祈念申し上げまして、2年間のお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） どうもお疲れさまでした。

◎日程の追加

○議長（古坂勇人君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程 1 の日程第 3 として直ちに議題としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程 1 の日程第 3 とし、議題とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため、暫時休憩といたします。再開は 4 時といたします。

休憩 午後 3 時 5 2 分

再開 午後 4 時 0 0 分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎副議長の選挙

○議長（古坂勇人君） 追加日程 1 の日程第 3、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古坂勇人君） ただいまの出席議員数は 11 名です。

立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、1 番、高橋智恵子君、2 番、岡部弘安君

を指名いたします。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（古坂勇人君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（古坂勇人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、1番議員から順に投票願います。

[投票]

○議長（古坂勇人君） 投票漏れはありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1番、高橋智恵子君、2番、岡部弘安君、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（古坂勇人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数11票。これは先ほどの出席議員数と同数です。有効投票11票、無効投票0票。

有効投票のうち、柴田孝君7票、三枝新一君3票、高橋智恵子君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、柴田孝君が副議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（古坂勇人君） ただいま副議長に当選されました柴田孝君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

柴田孝君の発言を求めます。

○3番（柴田 孝君） ただいま皆様から、副議長に選任されました柴田でございます。重責を今、ひしひしと感じているところでございます。

副議長といたしまして、古坂議長の下、議会の役割を果たすべく、議会運営を公平かつ透明性を確保しつつ、町民の負託に的確に応えるため、議会運営の充実と活性化に取り組んでいく所存でございます。そして、議員の皆様とともに、清田町長をはじめとする町執行部の皆様と、山積する課題に向けて、町の将来を何とか明るくするために自らも研さんし、資質向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） ありがとうございます。

◎議席の一部変更

○議長（古坂勇人君） 追加日程1、日程第4、議席の一部変更を行います。

議長・副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更議席表配付のため、暫時休憩といたします。再開は4時20分といたします。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時20分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

変更後の議席につきましては、ただいまお配りしました変更議席表のとおりです。

◎常任委員会委員の選任

○議長（古坂勇人君） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

これより指名します。

総務事業常任委員会委員に、私、古坂勇人、本吉敏子君、山崎悦功君、三枝新一君、柴田孝君、岡部弘安君、以上6名を指名いたします。

次に、住民教育常任委員会委員に、月岡清孝君、星野一成君、池沢俊雄君、鶴岡喜豊君、高橋智恵子君、以上6名を指名いたします。

ただいま指名した皆さんを、各常任委員会委員に選任することと決定いたします。

引き続き、各常任委員会委員長及び副委員長の選任を求めます。

選任方法は、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会において互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は4時30分といたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時38分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、委員長を申し上げます。

総務事業常任委員会委員長に本吉敏子君。住民教育常任委員会委員長に星野一成君。

次に、副委員長を申し上げます。

総務事業常任委員会副委員長に三枝新一君。住民教育常任委員会副委員長に池沢俊雄君。

以上のとおり決定いたしました。

委員の皆様方には、よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（古坂勇人君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いた

します。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

これより指名します。

議会運営委員会委員に、本吉敏子君、三枝新一君、岡部弘安君、星野一成君、池沢俊雄君、月岡清孝君、以上6名を指名いたします。

ただいま指名した皆さんを、議会運営委員会委員に選任することと決定いたします。

引き続き、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を求めます。

選任方法は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は4時50分をお願いいたします。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時50分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に月岡清孝君、副委員長に岡部弘安君に決定いたしました。

委員の皆様方には、よろしく願いいたします。

また、議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出がありましたので、お諮りいたします。

閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会は閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開は4時55分といたします。

休憩 午後 4時51分

再開 午後 4時55分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長柄町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第1号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ2,378万円を追加し、補正後の予算総額を50億1,753万3,000円としたものです。

内容は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、個別接種に加えて集団接種を実施する運びとなったことから、当該事業に係る経費とともに、7月3日の豪雨に伴う災害復旧に係る経費について予算計上をしたものであります。

これらの経費は、速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、7月9日付で専決処分をいたしました。

以上で報告を終わりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 本案に対する質疑を行います。

6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） それでは、私のほうからちょっと質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、職員の議長からの出席要求に対して、誰が今日の議会に出席しているのかというものが配付されておられませんけれども、それはどうなったのかお聞きします。それじゃないと、私のほうで今度は質問するんですけども、誰に対して質問していいのか、出席者が明確になっていないのでという、最終的には町長ですけどもね、ただ出席要求に対しての出席者が誰だって分からないので、今そのことをちょっと聞いている次第でございます。

私の質問は、もう時間がないので、ちょっと大した質問じゃございませんけれども、10ページの予防費の補正額の2,128万円ですよね。これは、おかげさまで私も、コロナウイルスの集団接種ということで2回やらせていただきまして、誠にありがとうございました。この2,128万円ですけれども、今回の集団接種に対して、1人当たりどの程度、今回のコロナ感染症対策で経費がかかるのか、分かればちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

経費につきましては、主なものといたしましては、医師・看護師の人件費ということと、職員の時間外手当というものになってございます。

これらにつきましては予算書のとおりでございますけれども、これに伴う歳入といたしまして、今回集団接種で720名を予定し、2回の接種を行ったところ。計1,440回執行したわけでございますけれども、この接種に伴う国がすべき費用負担は、1回当たり4,620円でございます。内訳としましては、基本額が2,277円、休日の割増しといたしまして2,343円となっております。

そうしますと、今回のこの6日間での合計の国がすべき負担額につきましては、665万2,800円という形で歳入となりますが、今回の予算につきましては、今後個別接種を行うに当たりまして、11月末というような終了期間について国も唱えてございます。個別接種の進行状況によっては、再び集団接種を行わなければならないという想定の下、約2回分、既に終わっております集団接種1回分と、今後想定される1回分を予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長柄町一般会計補正予算（第2号））を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年長柄町議会第2回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時03分